

自己資本の充実の状況

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要…P19をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要…P19をご参照ください
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第44号)第3条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明	「信用リスク」とは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の当組合保有資産の価値が減少ないし消滅するなどして、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、相互牽制の観点から、各部・各セクションの独立性の確保と役割の明確化を図っており、また、管理方法、管理体制等を定めた管理規程を制定し、適切なリスク管理、運営を行っております。
評 価 ・ 計 測	当組合では、自己査定基準書に基づき、厳正な自己査定を実施しております。また、信用リスク量については、信用リスク計量化システムによるシミュレーションをもとにリスク量を計測し、ALM委員会において管理しているほか、大口与信先については、一定の条件下によるリスク計測を行いALM委員会で管理しております。
■貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、当組合が定める「自己査定基準書」及び「償却・引当の計上基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正に計上しております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しております。 「株式会社格付投資情報センター」、「株式会社日本格付研究所」、「ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク」、「スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス」	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行なっておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 「信用リスク削減手法」とは、信用リスク・アセットの額の算出において、預金積金担保や有価証券担保、保証等により信用リスク・アセット額を軽減する措置をいいます。 当組合では、融資に際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証等による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しており、担保や保証等に過度に依存しない融資姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保や保証等が必要な場合や、迅速かつ便宜性が要求される消費者ローン等の制度融資に民間保証を付す場合などは、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、適切な事務取扱及び適正な評価や管理を行い、担保や保証が法的に有効であることを常に確認しております。 また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金積金との相殺を用いる場合があります。この場合、当組合が定める事務手続きや各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。 当組合では、信用リスク・アセットの額の算出の際の信用リスク削減手法として、適格金融資産担保の自組合預金積金による削減を用いております。	
■生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当事項なし	

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

自己資本の充実の状況

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	「オペレーショナル・リスク」とは、当組合の業務の過程における事務ミス、役職員の不正、システム障害などの内部的不適切な事象や、金融犯罪、窃盗、偽造、地震、火災などの外生的な事象により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクに分類しています。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、事務手続の標準化及び適正な事務取扱を図るため、各種マニュアル、事務取扱要領、内部規程を制定し、研修会・臨店等によりその徹底に努めるとともに、各部署による定期的な自店検査及び本部担当部署による臨店監査の実施により、管理体制の強化に努めております。 システム管理については、システム障害等に備えて定めた「コンティンジェンシープラン」に基づき、障害発生を想定した模擬訓練を実施し、その影響を最小限に抑えるよう努力しております。 また、経営リスク会議において、各所管部署から報告された問題点等について原因解明と対応策を協議するとともに、対応策の実行と実行結果の検証を行なっております。
評価・計測	当組合は、オペレーショナル・リスクの計測については、基礎的手法により算出しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は、オペレーショナル・リスク相当額を基礎的手法により算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	出資等又は株式等エクスポージャーのうち、当組合で保有しているものは、全信組連出資金、その他の出資金、上場株式、非上場株式、関連会社株式があり、これらの財務状況の悪化や時価額の下落等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、時価のある株式については、当組合が定める「市場リスク管理規程」や「余裕金運用規程」に基づき管理しております。また、出資金及び時価のない株式については、自己査定基準書に基づき厳正な自己査定を行うなど適正に管理を行っております。
評価・計測	当組合では、時価のある株式については、毎日時価額の把握を行うとともに、時価額が一定割合で下落した場合の損失額を毎月計測し、経営陣へ適宜報告を行うなど適切な管理に努めており、出資金及び時価のない株式についても、財務諸表等に基づき厳正な自己査定を行っております。また、会計処理については、当組合が定める「償却・引当の計上基準規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	「金利リスク」とは、市場金利の変動により、資産価値が減少したり、将来の収益に影響が出るなどして、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、毎月計測を行い、ALM委員会において管理を行っております。
評価・計測	当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、ギャップ分析、現在価値分析、VaR分析を行っており、金利変動がおよぼす影響を毎月計測し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

計測対象とした資産・負債

貸出金・有価証券・預け金・預金など、金利・期間を有する資産・負債

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- ・コア預金およびその前提 金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮
- ・コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.5年
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 1通貨のみであり、それ以外の通貨は保有しておりません
- ・スプレッドに関する前提 考慮しておりません
- ・内部モデルの使用等、重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません
- ・自己資本比率など鑑みて、健全性に問題のない水準となっております

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,889	3,388	595	565
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,113	2,638		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	362	323		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,889	3,388	595	565
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		6,960		7,173	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

自己資本の充実の状況

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.26をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	84,262	3,370	82,062	3,282
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	84,262	3,370	82,062	3,282
(i) ソブリン向け	1,216	48	1,191	47
(ii) 金融機関向け	11,735	469	11,526	461
(iii) 法人等向け	29,279	1,171	28,787	1,151
(iv) 中小企業等・個人向け	23,641	945	21,827	873
(v) 抵当権付住宅ローン	503	20	375	15
(vi) 不動産取得等事業向け	10,765	430	11,106	444
(vii) 3カ月以上延滞等	721	28	702	28
(viii) 出資等	201	8	201	8
出資等のエクスポージャー	201	8	201	8
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,063	42	1,095	43
(xi) その他	5,132	205	5,248	209
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,476	179	4,315	172
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	88,738	3,549	86,377	3,455

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、現金等の流動資産や不動産などの固定資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.23をご参照ください。

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高										3カ月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ 取引		その他の資産			
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
国 内		189,512	177,359	96,098	85,291	27,167	26,409	—	—	66,246	65,658	3,466	3,054
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		189,512	177,359	96,098	85,291	27,167	26,409	—	—	66,246	65,658	3,466	3,054
製造業		9,958	9,080	4,764	4,387	5,109	4,607	—	—	85	85	199	81
農業、林業		3,011	2,497	3,011	2,497	—	—	—	—	—	—	26	29
漁業		738	648	738	648	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		600	537	600	537	—	—	—	—	—	—	—	5
建設業		12,604	11,656	12,604	11,656	—	—	—	—	—	—	183	180
電気・ガス・熱供給・水道業		5,219	5,228	9	19	5,209	5,209	—	—	0	—	—	—
情報通信業		1,892	2,204	174	168	1,702	1,702	—	—	15	334	—	—
運輸業、郵便業		3,920	3,947	3,320	3,347	600	600	—	—	—	—	32	20
卸売業、小売業		13,649	13,285	12,637	12,272	1,001	1,001	—	—	10	10	415	769
金融業、保険業		62,940	61,957	601	665	3,705	3,705	—	—	58,632	57,587	134	134
不動産業		13,557	13,006	9,782	9,299	3,775	3,707	—	—	—	—	814	495
物品賃貸業		27	22	27	22	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		526	485	526	485	—	—	—	—	0	0	—	19
宿泊業		1,819	1,400	1,819	1,400	—	—	—	—	—	—	692	680
飲食業		1,927	2,015	1,927	2,015	—	—	—	—	—	—	202	175
生活関連サービス業、娯楽業		1,860	1,710	1,839	1,689	—	—	—	—	20	20	217	101
教育、学習支援業		483	383	483	383	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		160	146	160	146	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業		8,688	8,566	8,688	8,566	—	—	—	—	0	0	469	229
その他の産業		372	374	372	374	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		17,693	11,032	11,621	5,148	6,064	5,876	—	—	7	7	—	—
個人の他		20,386	19,558	20,386	19,558	—	—	—	—	—	—	77	131
その他の他		7,472	7,612	—	—	—	—	—	—	7,472	7,612	—	—
業 種 別 合 計		189,512	177,359	96,098	85,291	27,167	26,409	—	—	66,246	65,658	3,466	3,054
1 年 以 下		57,333	41,438	10,054	9,195	544	1,552	—	—	46,734	30,690	—	—
1 年 超 3 年 以 下		13,932	15,867	6,582	8,967	2,349	1,900	—	—	5,000	5,000	—	—
3 年 超 5 年 以 下		20,511	34,649	11,120	8,660	3,384	4,983	—	—	6,006	21,005	—	—
5 年 超 7 年 以 下		11,119	16,676	7,319	10,376	3,800	6,300	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		33,525	16,872	25,594	14,034	7,930	2,513	—	—	—	324	—	—
10 年 超		30,163	29,502	21,005	20,342	9,157	9,159	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの		22,926	22,352	14,421	13,714	—	—	—	—	8,504	8,638	—	—
その他の他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		189,512	177,359	96,098	85,291	27,167	26,409	—	—	66,246	65,658	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. エクスポージャー区分の「その他の資産」には、現金、預け金等の流動資産や不動産などの固定資産が含まれます。
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	293	247	12	70	41	170	16	5	247	142	—	—
農 業、 林 業	22	15	15	3	20	—	1	1	15	17	—	—
漁 業	—	14	14	—	—	—	—	14	14	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,339	249	32	1	1,120	—	3	10	248	240	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	0	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—
情報通信業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
運輸業、郵便業	10	13	3	19	—	—	—	—	13	33	—	—
卸売業、小売業	573	709	188	565	27	204	24	11	709	1,059	—	—
金融業、保険業	134	134	—	—	—	—	—	—	134	134	—	—
不動産業	540	538	14	0	—	289	17	29	538	220	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	12	—	—	—	—	—	12	—	—
宿泊業	807	883	92	4	—	48	15	11	883	828	—	—
飲食業	243	183	1	20	50	0	10	32	183	171	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	148	166	21	35	—	121	4	—	166	80	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	4	—	—	—	—	—	4	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	521	499	30	10	—	236	52	15	499	257	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人の他	82	94	51	39	37	5	2	12	94	116	—	—
合 計	4,718	3,750	479	791	1,297	1,075	150	143	3,750	3,322	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	25,278	—	17,986
10%	—	11,391	—	11,114
20%	60,679	76	60,134	28
35%	—	1,440	—	1,072
50%	16,726	2,930	15,724	2,719
75%	—	32,085	—	29,588
100%	1,603	36,510	1,603	36,597
150%	270	324	202	306
250%	—	196	—	281
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	79,279	110,232	77,664	99,695

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	775	707	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	380	309	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	344	360	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	50	37	—	—	—	—
⑦ 3カ月以上延滞等	0	0	—	—	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

該当事項なし

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	160	160	142	142
非 上 場 株 式 等	965	965	965	965
合 計	1,126	1,126	1,107	1,107

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	—	2
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	69	50

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし